

下水道事業ローリングシート(個別事業点検表)

実施方針	Ⅱ 安全・安心なくらしの実現		施策目標		2 地震に対する防災・減災を推進します		施策	① 管路施設における耐震化の推進		下水道維持課	
総事業費	1,375,699千円		事前・中間評価								
計画額	令和元年度(予算額)	令和2年度(予算額)	令和3年度(予算額)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	289,621千円	128,360千円	64,556千円	63,055千円	191,840千円	158,730千円	55,006千円	80,011千円	152,680千円	191,840千円	
取組内容、数値目標及びスケジュール (単年度)	・総合地震計画に基づき緊急輸送道路である県道川口上尾線、国道122号線において横断污水管渠525mの更生工事を実施します。 ・国道298号線において、液状化によるマンホール浮上の恐れがあると判定された14箇所のマンホール浮上防止工事を実施します。	総合地震対策計画(第2期)に基づき、令和2年度から6年度までの5年間で計画を実施します。 ・管きよの地震対策としては埼玉県流域幹線に直接流入している主要幹線管きよの診断を行い、污水管きよ112mの耐震化工事を実施します。 ・マンホール浮上防止対策は主に産業道路、第2産業道路の143基のマンホール診断を行います。	総合地震対策計画(第2期)に基づき、令和2年度から6年度までの5年間で計画を実施します。 ・管渠の地震対策としては埼玉県流域幹線に直接流入している主要幹線管渠の診断を行います。 ・マンホール浮上防止対策は主に練馬川口線、さいたま草加線道路等121基のマンホール診断を行います。	総合地震対策計画(第2期)に基づき、令和2年度から6年度までの5年間で計画を実施します。 ・管渠の地震対策としては、管渠更新のための実施設計及び耐震化工事を実施します。 ・マンホール浮上防止対策は主に産業道路、第2産業道路の実施設計を行います。	総合地震対策計画(第2期)に基づき、令和2年度から6年度までの5年間で計画を実施します。 ・管渠の地震対策としては、管渠更新のための実施設計及び耐震化工事を実施します。 ・マンホール浮上防止対策は主に産業道路、第2産業道路の実施設計を行います。						
総事業費	365,261千円		終了時評価								
決算額	254,232千円		111,029千円								
達成状況	①県道川口上尾線、国道122号線において横断污水管渠523mの更生工事を実施した。 ②国道298号線において、14箇所のマンホール浮上防止工事を実施した。	・管きよの地震対策として、数値目標112mに対し110mの耐震化工事を実施しました。目標との差は、設計上の誤差によるもので、事業の進捗としては予定どおりです。 ・マンホール浮上防止対策として、予定していた143基に対し、翌年度実施予定の2基を追加で実施し、145基のマンホール診断を実施しました。									